

報道関係各位

職員の意欲と専門性を生かす新たな制度 ～「有田市版20%ルール」の導入について～

有田市では、令和7年5月から職員の多様な知見や経験などを生かし、組織全体の活性化と業務の効率化を図る新たな制度として、「有田市版20%ルール」を導入しました。

本制度は、正規職員、任期付職員、再任用職員を対象に、所属部署の枠を超えて月の勤務時間の最大20%を上限に、自身の職務以外の業務に従事することを可能とするものです。

【制度導入の背景と目的】

本年1月から3月にかけて市長と全職員との意見交換の中で、「他部署の業務を経験し、キャリア形成やスキルアップにつなげたい」との意見がありました。

これを受け、従来の組織体制や業務分担にとらわれず、職員の活動意欲や専門性を積極的に活用するため「有田市版20%ルール」を実施します。

【制度の主な内容】

- 対象職員 : 正職員、任期付職員、再任用職員
- 活動可能時間 : 1か月の所定労働時間の最大20% (例: 20日勤務で約31時間)
- 対象業務 : 職員の専門性や経験を活かす業務
一時的な人的支援が必要な定型業務
部署横断の課題解決に関する業務
- 運用方法 : 原則として勤務時間内での従事としつつ、業務依頼課の判断により時間外勤務としての対応も可能です。業務への参加は、所属間での個別調整のほか、電子掲示板等によって公募され、所属長の承認を経て決定されます。

【今後の展望】

本制度の運用を通じて、職員が自らの能力を組織全体のために発揮しやすい環境を整えるとともに、有田市全体としての対応力・創造力の向上を図ります。

----- この件に関するお問い合わせ先 -----

〒649-0392 和歌山県有田市箕島50
有田市役所 経営管理部 総務課 山本・嶋田
TEL : 0737-22-3743 FAX : 0737-83-3108
e-mail : somu@city.arida.lg.jp